

平成30年度

第2回鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会

合同会議

日 時：平成30年11月19日（月）13時30分～

場 所：鹿島市役所5階 大会議室

1. 開 会

2. 会長のあいさつ

3. 報 告

(1) 平成30年度事業報告及び決算報告について

(2) 平成30年度市内循環バス及びのりあいタクシーの運行状況報告について

4. 協 議

(1) 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について

(2) 平成31年4月公共交通再編（案）について

(3) 平成31年度事業計画（変更案）について

(4) 平成31年度補正予算（案）について

(5) 地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書（案）について

(6) 市内公共交通利用促進週間（無料乗車期間）の実施（案）について

附帯決議 この協議会において可決された事項で、行政庁の指導等を含め、字句など軽微な修正が必要となった場合は、会長一任によりこれをなすことができるものとする。

5. その他

道の駅鹿島と市内観光地を結ぶ交通路線の実証実験について（商工観光課）
次回開催予定について

6. 閉会

鹿島市地域公共交通会議委員
鹿島市地域公共交通活性化協議会委員

(平成30年度)(任期:H30~H32)

No.	所 属 等	役 職 等	氏 名	備 考
1	鹿島市長又はその指名する職員	鹿島市長	樋 口 久 俊	会長
2	一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者	祐徳バス(株)代表取締役社長	松 尾 文 敏	
3	一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表者	(有)再耕庵タクシー総務課長	山 本 浩 二	
4	社団法人佐賀県バス・タクシー協会の代表者	専務理事	江 上 康 男	
5	鹿島市区長会の代表者	市区長会会長 (鹿島地区会長)	力 田 賢 次	副会長
6	鹿島市老人クラブ連合会の代表者	会長	高 松 昭 三	
7	鹿島市民生児童委員連絡協議会の代表者	七浦地区会長	木 原 節 子	
8	鹿島市PTA連合会の代表者	鹿島市PTA連合会理事	原 田 千 佳 志	
9	市内小中学校代表者	古枝小校長	平 井 敏 博	
10	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者の代表者	祐徳バス(株)運転者	山 上 利 宏	
11	九州運輸局佐賀運輸支局の職員	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	永 松 靖 二	協議会委員
		首席運輸企画専門官 (企画輸送・監査担当)	三 木 孝 志	交通会議委員
		運輸企画専門官 (輸送・監査担当)	永 松 大 佐	アドバイザー
12	佐賀県の担当職員	佐賀県地域交流部 さが創生推進課副課長	藤 崎 広 子	
13	佐賀県杵藤土木事務所の職員	管理課長	松 本 涉	
14	鹿島警察署の職員	交通課長	内 田 慎 一 郎	
15	鹿島商工会議所	専務理事	中 川 宏	監事
16	鹿島市都市建設課	都市建設課長	岩 下 善 孝	監事
17	JR九州株式会社	佐賀鉄道部 企画課長	櫻 木 剛	

事務局

	所 属 等	役 職 等	氏 名	備 考
	鹿島市総務部	部長	有 森 弘 茂	
	鹿島市企画財政課	課長	田 崎 靖	
	鹿島市企画財政課	課長補佐	峰 松 健 二	
	鹿島市企画財政課企画係	企画係長	田 中 美 穂	
	鹿島市企画財政課企画係	職員	宮 崎 剛 史	
	鹿島市企画財政課企画係	職員	柴 田 智 典	

平成30年度

第2回鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会

資 料

- P 1 平成30年度事業報告
- P 2 平成30年度決算報告
- P 4 市内循環バス平均乗車数の推移
- P 5 高津原のりあいタクシー平均乗車数の推移
- P 6 予約型のりあいタクシー平均乗車数・稼働率の推移
- P 8 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業
評価（案）
- P 1 1 平成31年4月市内公共交通再編（案）
- P 1 3 平成31年度事業計画（変更案）
- P 1 4 平成31年度補正予算（案）
- P 1 5 地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書（案）
- P 2 1 市内公共交通利用促進週間（無料乗車期間）の実施（案）

（その他）

別紙 重点道の駅鹿島と観光地が連携する交通手段の実証実験（商工観光課）

平成30年11月19日

報告 1**平成30年度事業報告****事業期間**

平成29年10月1日～平成30年9月30日

前年度からの変更点

- ・「鹿島市地域公共交通網形成計画」に基づく市内路線再編（H29.10）
※予約型のりあいタクシーの運行開始、乗車回数券取扱い一部変更
- ・後期高齢者、免許返納者、障がい者（及び介護人）割引の適用開始（H30.4～）
※市内循環バス（9月30日まで）及び、のりあいタクシーの運賃を100円割引
- ・4月第1週の期間、対象者限定の無料乗車期間の実施（運賃協議会負担）
- ・4月～7月の期間、市内循環バスとJR等との乗継割引の社会実験の実施
- ・鹿島市待合室等改修整備事業費補助金の制定、募集（H30.4～）

日時	事業名
平成29年10月2日～7日	市内循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシー学生・高齢者・障がい者無料運行
平成29年11月10日	鹿島市地域公共交通会議及び鹿島市地域公共交通活性化協議会
平成30年2月21日	鹿島市地域公共交通会議及び鹿島市地域公共交通活性化協議会
平成30年4月～ ※市内循環バスは運賃改定に伴い9月30日までで終了（のりあいタクシーは継続）	市内循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシー後期高齢者・免許返納者・障がい者（及び介護人）割引の適用開始
平成30年4月2日～7日	市内循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシー学生・高齢者・免許返納者・障がい者（及び介護人）無料運行
平成30年4月2日～7月31日	市内循環バスとJR等との乗継割引の社会実験
平成30年6月14日	鹿島市地域公共交通会議及び鹿島市地域公共交通活性化協議会
平成30年6月18日	地域公共交通（地域内フィーダー系統）確保維持計画認定申請書提出

平成30年度 鹿島市地域公共交通活性化協議会決算書

【歳入】

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	増減	備考
1	負担金	1 負担金	3,400,000	3,400,000	0	鹿島市
2	補助金	1 補助金	498,000	498,000	0	県補助金(H29年度佐賀県地域創発による地域交通モデル事業費補助金)
3	繰越金	1 繰越金	2,655,000	2,655,568	568	
4	諸収入	1 諸収入	0	0	0	
		計	6,553,000	6,553,568	568	

【歳出】

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	増減	備考
		1 会議費	0	0	0	
1	総務費	1 総務管理費	0	0	0	
		2 事務費	0	0	0	
						市内循環バス委託料 1,201,617
						高津原のりあいタクシー委託料 245,980
						予約型のりあいタクシー委託料 23,376
						待合室改修 0
						時刻表作成(繰越) 498,960
						時刻表作成(H30.10改正分) 123,120
						消耗品費等 79,068
2	事業費	1 事業推進費	3,210,000	2,206,221	△ 1,003,779	無料運行期間運賃負担 34,100
3	予備費	1 予備費	3,343,000	0	△ 3,343,000	
		計	6,553,000	2,206,221	△ 4,346,779	

収入合計 6,553,568 — 支出合計 2,206,221 = 次年度繰越 4,347,347

H30年度鹿島市地域公共交通活性化協議会決算書会計監査報告

平成30年度鹿島市地域公共交通活性化協議会決算は、審査の結果、帳簿・証拠書類ともに適正に処理されていることを確認しましたので報告します。

平成30年10月11日

鹿島市地域公共交通活性化協議会 会計監事

中川 宏 岩下 善彦

報告2 平成30年度市内循環バス及びのりあいタクシーの運行及び路線バスの運行状況報告について

●平成30年度市内循環バスの運行状況について（資料参照）

1便あたりの乗車人数 2.49人（前年対比+0.60人）

【H30.4～7 社会実験結果報告】

（概要）

- ①対象路線：市内循環線 第1便（7：55 鹿島バスセンター発）
- ②対象者：JR又は他路線バスからの乗継利用者
- ③試験期間：平成30年4月2日～平成30年7月31日（1学期期間中）

（結果）

4月利用者数	のべ	188人	※1日（1便）あたり	7.8人
5月利用者数	のべ	325人	※1日（1便）あたり	13.5人
6月利用者数	のべ	333人	※1日（1便）あたり	12.8人
7月利用者数	のべ	250人	※1日（1便）あたり	10.0人
合計利用者数	のべ	1,096人	※1日（1便）あたり	11.1人

（報告）

実験前の乗継利用はほぼ皆無であったが、期間中は特に女子高校生の利用が多く、今回の調査により潜在的な利用者は存在していることが証明された。また期間中、利用者にアンケートを実施し、その結果は前回の協議会で報告したとおりであり、今回の結果とアンケートを踏まえて、今後利用者増に向けた取組みの参考にしていく。

●平成30年度高津原のりあいタクシーの運行状況について（資料参照）

1便あたりの乗車人数 1.04人（前年対比+0.20人）

●平成30年度予約型のりあいタクシーの運行状況について（資料参照）

- ・北鹿島線 年間稼働日数 32便（稼働率：5.7%）
1便あたりの乗車人数 1.03人
- ・能古見線 年間稼働日数 2便（稼働率：0.3%）
1便あたりの乗車人数 1.00人

（参考：利用登録状況※平成30年9月30日時点）

		登録人数	（世帯数）	男女別	人数	割合
北鹿島線	井手	19	(10)	男	36	39%
	三部	10	(7)	女	56	61%
	新籠	15	(10)	年齢別		
	常広	14	(8)	0-19	5	5%
	古城	2	(1)	20-39	1	1%
小計		60	(36)	40-59	6	7%
能古見線	中川内	7	(4)	60-64	9	10%
	広平	10	(6)	65-69	10	11%
	中木庭	15	(8)	70-74	9	10%
小計		32	(18)	75-80	20	22%
合計		92	(54)	80-	32	35%

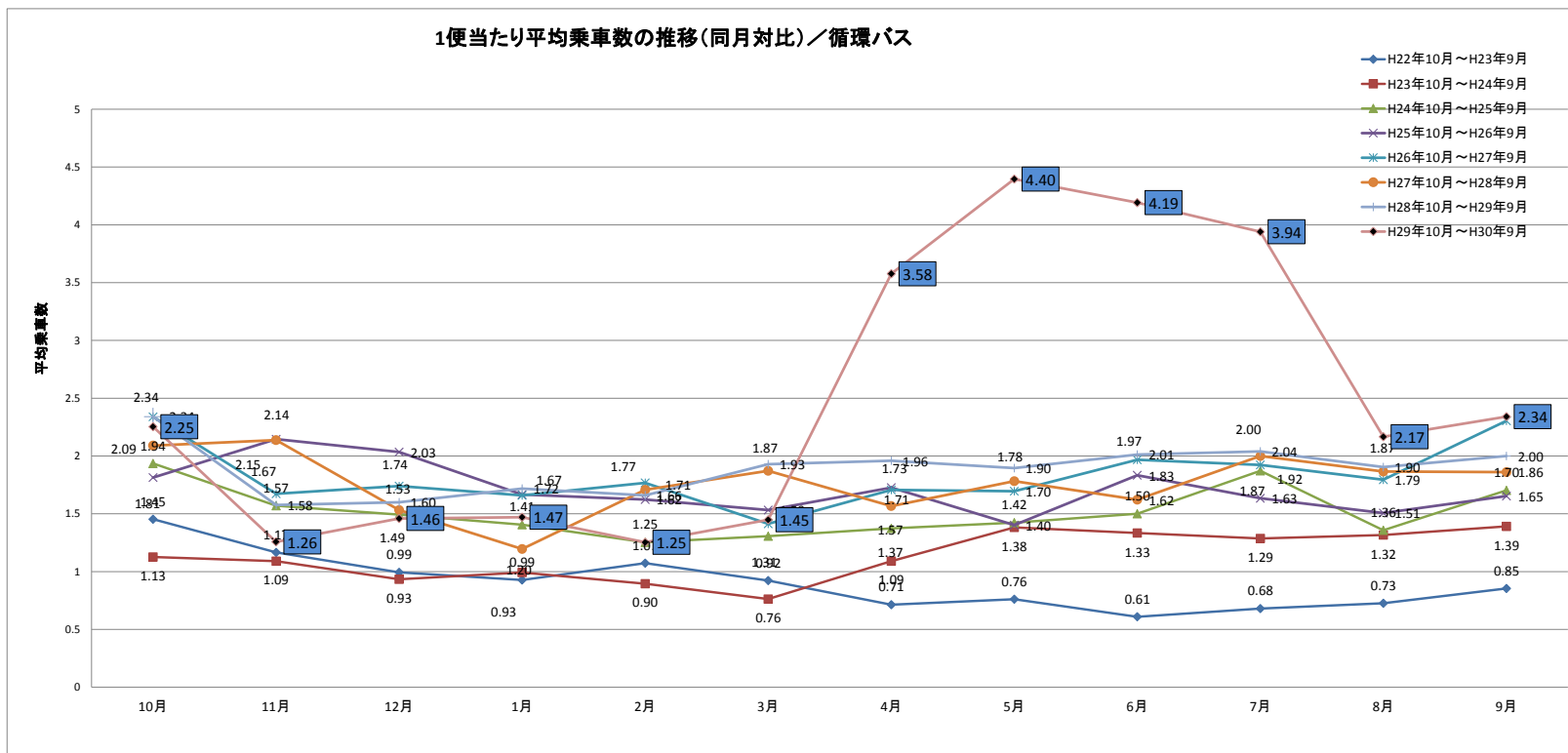
平均乗車数の推移（同月対比）／市内循環バス

2018年10月 現在

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H23年度 (H22.10～ H23.9)	乗車数	218	168	149	128	148	144	107	105	95	102	117	123	1,604
	1便平均乗車数	1.45	1.17	0.99	0.93	1.07	0.92	0.71	0.76	0.61	0.68	0.73	0.85	0.90
H24年度 (H23.10～ H24.9)	乗車数	169	157	140	137	129	119	157	199	208	193	212	192	2,012
	1便平均乗車数	1.13	1.09	0.93	0.99	0.90	0.76	1.09	1.38	1.33	1.29	1.32	1.39	1.13
H25年度 (H24.10～ H25.9)	乗車数	302	226	215	194	173	196	206	205	225	292	220	235	2,689
	1便平均乗車数	1.94	1.57	1.49	1.41	1.25	1.31	1.37	1.42	1.50	1.87	1.36	1.70	1.52
H26年度 (H25.10～ H26.9)	乗車数	283	309	293	230	224	230	259	202	275	255	235	238	3,033
	1便平均乗車数	1.81	2.15	2.03	1.67	1.62	1.53	1.73	1.40	1.83	1.63	1.51	1.65	1.71
H27年度 (H26.10～ H27.9)	乗車数	365	241	261	229	244	212	256	234	307	300	280	318	3,247
	1便平均乗車数	2.34	1.67	1.74	1.66	1.77	1.41	1.71	1.70	1.97	1.92	1.79	2.30	1.83
H28年度 (H27.10～ H28.9)	乗車数	326	295	230	165	246	292	235	246	253	300	291	268	3,147
	1便平均乗車数	2.09	2.14	1.53	1.20	1.71	1.87	1.57	1.78	1.62	2.00	1.87	1.86	1.77
H29年度 (H28.10～ H29.9)	乗車数	351	227	240	237	229	301	282	273	314	306	297	288	3,345
	1便平均乗車数	2.34	1.58	1.60	1.72	1.66	1.93	1.96	1.90	2.01	2.04	1.90	2.00	1.89
H30年度 (H29.10～ H30.9)	乗車数	338	181	219	203	173	226	515	633	654	591	338	323	4,394
	1便平均乗車数	2.25	1.26	1.46	1.47	1.25	1.45	3.58	4.40	4.19	3.94	2.17	2.34	2.49

全体	乗車数	23,471
	1便平均乗車数	1.65

1便当たり平均乗車数の推移（同月対比）／循環バス

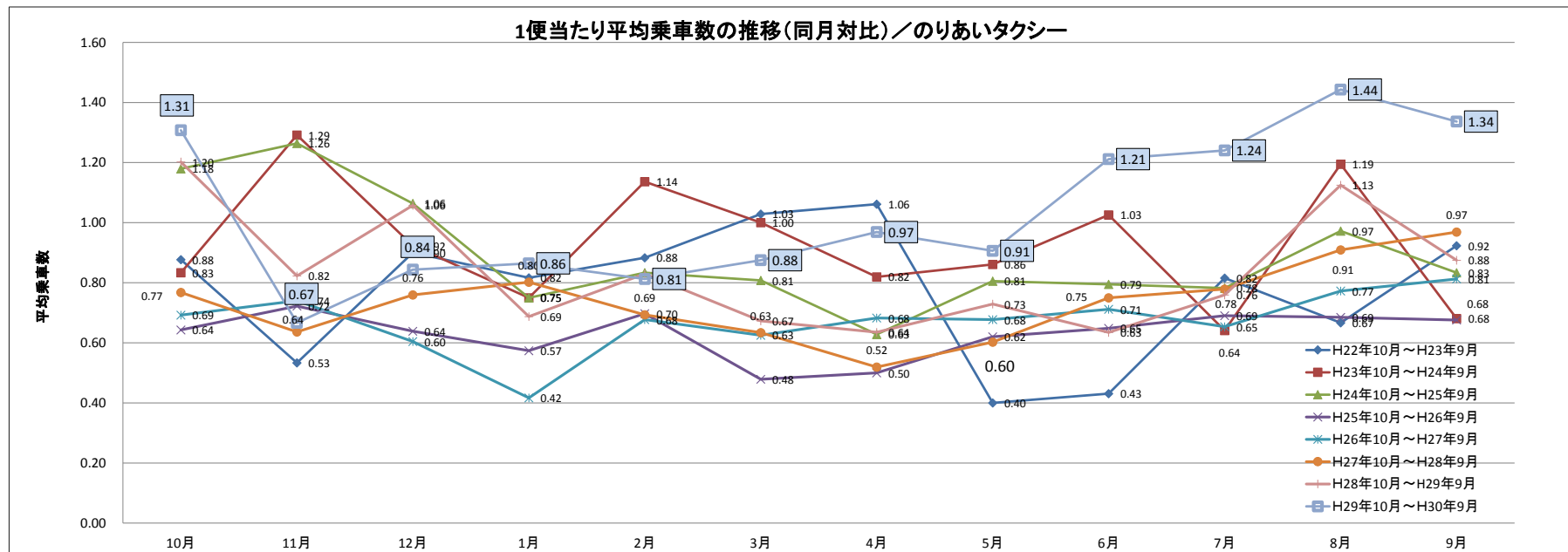


平均乗車数の推移（同月対比）／高津原のりあいタクシー（H22年10月運行開始）

2018年10月 現在

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H23年度 (H22.10～ H23.9)	利用者数	57	32	54	49	53	72	69	22	28	53	40	60	589
	1便平均乗車数	0.88	0.53	0.90	0.82	0.88	1.03	1.06	0.40	0.43	0.82	0.67	0.92	0.78
H24年度 (H23.10～ H24.9)	利用者数	65	93	72	54	75	78	59	62	80	50	86	49	823
	1便平均乗車数	0.83	1.29	0.92	0.75	1.14	1.00	0.82	0.86	1.03	0.64	1.19	0.68	0.93
H25年度 (H24.10～ H25.9)	利用者数	92	91	83	54	60	63	49	58	62	61	70	60	803
	1便平均乗車数	1.18	1.26	1.06	0.75	0.83	0.81	0.63	0.81	0.79	0.78	0.97	0.83	0.89
H26年度 (H25.10～ H26.9)	利用者数	81	78	69	62	69	56	54	67	70	87	74	73	840
	1便平均乗車数	0.64	0.72	0.64	0.57	0.70	0.48	0.50	0.62	0.65	0.69	0.69	0.68	0.63
H27年度 (H26.10～ H27.9)	利用者数	72	77	58	40	65	60	71	65	74	68	68	78	796
	1便平均乗車数	0.69	0.74	0.60	0.42	0.68	0.63	0.68	0.68	0.71	0.65	0.77	0.81	0.67
H28年度 (H27.10～ H28.9)	利用者数	86	56	79	77	61	71	54	53	78	81	80	93	869
	1便平均乗車数	0.77	0.64	0.76	0.80	0.69	0.63	0.52	0.60	0.75	0.78	0.91	0.97	0.74
H29年度 (H28.10～ H29.9)	利用者数	125	79	110	66	73	70	61	70	66	79	117	84	1,000
	1便平均乗車数	1.20	0.82	1.06	0.69	0.83	0.67	0.64	0.73	0.63	0.76	1.13	0.88	0.84
H30年度 (H29.10～ H30.9)	利用者数	136	64	81	83	78	98	93	87	126	129	127	139	1,241
	1便平均乗車数	1.31	0.67	0.84	0.86	0.81	0.88	0.97	0.91	1.21	1.24	1.44	1.34	1.04

全体	利用者数	6,961
	1便平均乗車数	0.81

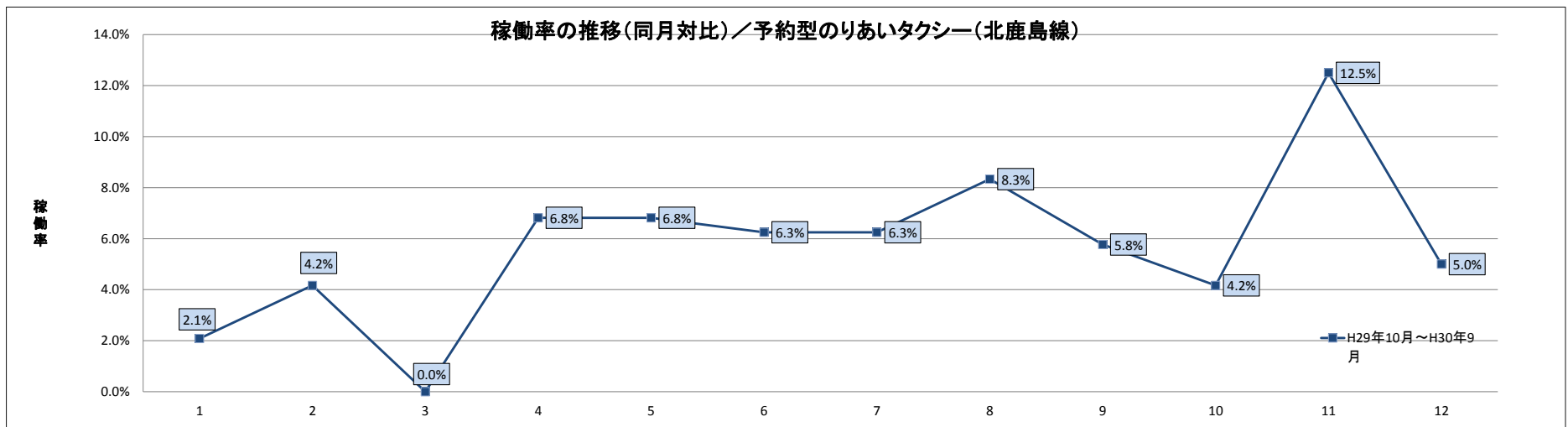
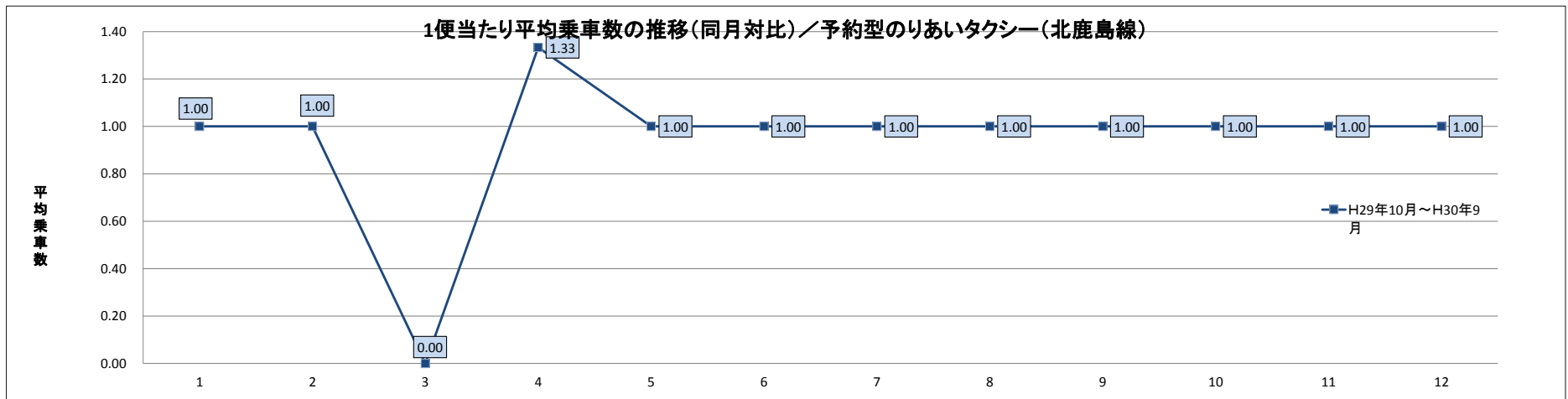


稼働率・平均乗車数の推移（同月対比）／予約型のりあいタクシー【北鹿島線】（H29年10月運行開始）

2018年10月 現在

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H30年度 (H29.10~ H30.9)	利用者数	1	2	0	4	3	3	3	4	3	2	6	2	33
	1便平均乗車数	1.00	1.00	0.00	1.33	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.03
	稼働率	2.1%	4.2%	0.0%	6.8%	6.8%	6.3%	6.3%	8.3%	5.8%	4.2%	12.5%	5.0%	5.7%

全体	利用者数	33
	1便平均乗車数	0.94
	稼働率	5.7%

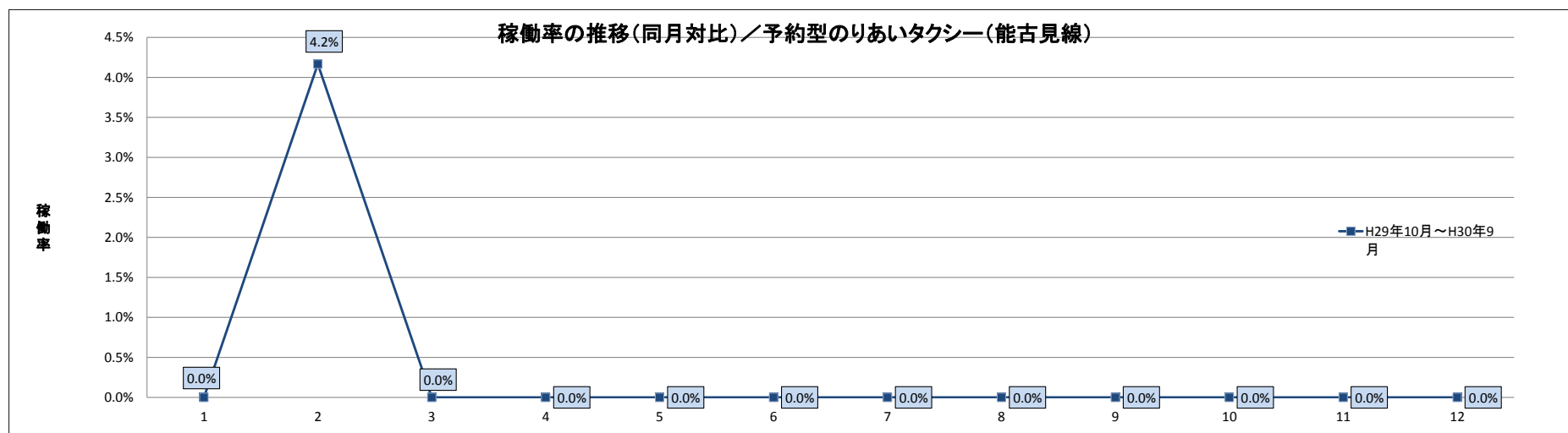
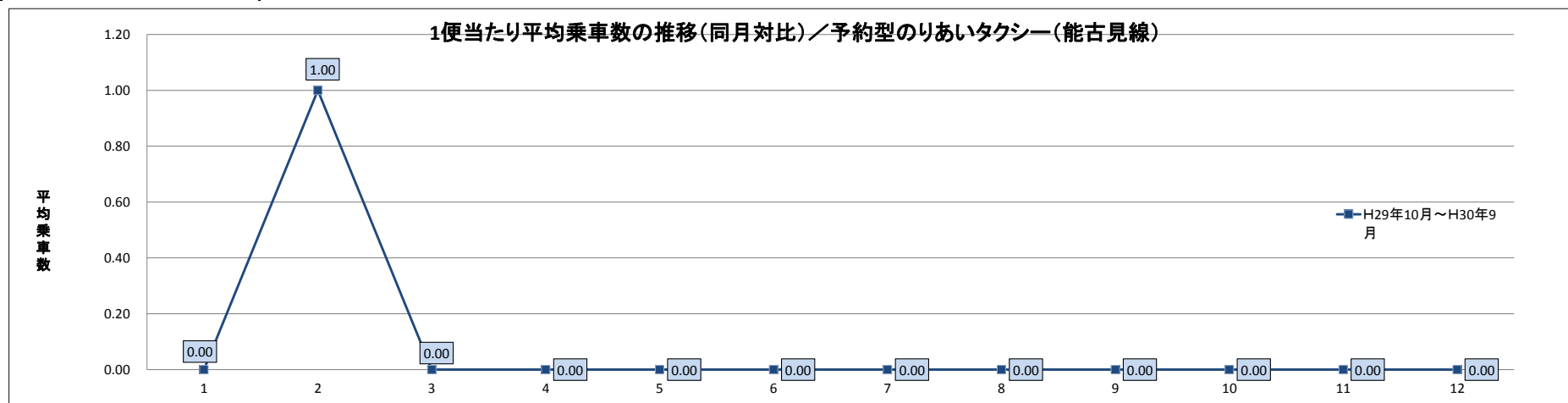


稼働率・平均乗車数の推移（同月対比）／予約型のりあいタクシー【能古見線】（H29年10月運行開始）

2018年10月 現在

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H30年度 (H29.10~ H30.9)	利用者数	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	1便平均乗車数	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
	稼働率	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%

全体	利用者数	2
	1便平均乗車数	0.08
	稼働率	0.3%



協議 1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成 年 月 日

協議会名: 鹿島市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
祐徳バス(株): 市内循環バス	循環バスの運行	H29.10に網計画に基づき路線変更、ダイヤ改正を行い、市報や時刻表の発行などによる周知活動の強化に努め、また、乗継ぎや高齢者や免許返納者等に対する運賃割引などの利用促進の取組みを実施した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 目標2.0人/便に対し、2.49人/便で目標達成ができた。また、地域公共交通としての役割は十分に果たしていると考えられる。	現在の路線・時刻から更に利用が見込める路線・時刻への再編、高齢者等にも分かりやすい運賃設定、今後拡大予定の「予約型のりあいタクシー」との乗継をPRすることで、運行地域以外の方などの新たな利用者の発掘を行い、更なる利用者増加(2.1人/便以上)を目標とする。
(有)再耕庵タクシー: 高津原のりあいタクシー	高津原のりあいタクシーの運行	H29.10に網計画に基づき路線変更、ダイヤ改正、全線フリー降車を行い、市報や時刻表の発行などによる周知活動の強化に努め、また、乗継ぎや高齢者や免許返納者等に対する運賃割引などの利用促進の取組みを実施した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 目標2.0人/便に対し、2.08人/便で目標達成ができた。また、地域公共交通としての役割は十分に果たしていると考えられる。	現在行っている運賃割引制度やフリー降車などについて、路線沿線地域住民に対する広報を強化し、利便性が向上する「循環バス」との乗継をPRすることで、新たな利用者の発掘を行い、2.2人/便を目標とする。
(有)再耕庵タクシー: 予約型のりあいタクシー	予約型のりあいタクシー(北鹿島線)の運行	H29.10に網計画に基づき、路線バスを廃止した地域を対象に新たに運行を開始し、市報や時刻表の発行などによる周知活動の強化に努め、また、乗継ぎや高齢者や免許返納者等に対する運賃割引などの利用促進の取組みを実施した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 目標稼働率30%に対し、5.7%で目標達成はできなかった。理由として考えられることとして、もともと公共交通のニーズが少ない地域であること、運行内容の利便性が不十分であったと分析しているが、地域公共交通としての役割は十分に果たしていると考えられる。	現在の予約利用可能な運行ダイヤについて、便数と運行曜日を増やし利便性を向上させ、登録者の利用を促すとともに、対象となる区域の新たな登録者を発掘するため周知活動の強化を行い、住民ニーズを勘案して目標稼働率20%を目標とする。
(有)再耕庵タクシー: 予約型のりあいタクシー	予約型のりあいタクシー(能古見線)の運行	H29.10に網計画に基づき、路線バスを廃止した地域を対象に新たに運行を開始し、市報や時刻表の発行などによる周知活動の強化に努め、また、乗継ぎや高齢者や免許返納者等に対する運賃割引などの利用促進の取組みを実施した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 目標稼働率30%に対し、0.3%で目標達成はできなかった。理由として考えられることとして、もともと公共交通のニーズが少ない地域であること、運行内容の利便性が不十分であったと分析しているが、地域公共交通としての役割は十分に果たしていると考えられる。	現在の予約利用可能な運行ダイヤについて、便数と運行曜日を増やし利便性を向上させ、登録者の利用を促すとともに、対象となる区域の新たな登録者を発掘するため区域拡大と周知活動の強化を行い、住民ニーズを勘案して目標稼働率20%を目標とする。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成 年 月 日

協議会名:	鹿島市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	交通空白地域を解消し、交通弱者の生活の足として定着を図り、住民(特に交通弱者)にとって安心して便利な交通網の確立を図る

鹿島市地域公共交通活性化協議会

事業名：平成30年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

概要

市内循環バス

【運行主体】鹿島市地域公共交通活性化協議会
 【運行事業者】祐徳バス㈱
 【運賃】大人200円、高校生以下100円



高津原のりあいタクシー

【運行主体】鹿島市地域公共交通活性化協議会
 【運行事業者】㈲再耕庵タクシー
 【運賃】大人300円、高校生以下100円



予約型のりあいタクシー（北鹿島線）

【運行主体】鹿島市地域公共交通活性化協議会
 【運行事業者】㈲再耕庵タクシー
 【運賃】大人300円、高校生以下100円
 【運行区域】北鹿島東部地域

予約型のりあいタクシー（能古見線）

【運行主体】鹿島市地域公共交通活性化協議会
 【運行事業者】㈲再耕庵タクシー
 【運賃】大人500円、高校生以下200円
 【運行区域】中木庭、広平、中川内（一部）

予約型のりあい

乗車予約はお電話で
 ☎ 62-0033
市外局番 (0954) 市事務課



市内循環バス・高津原のりあいタクシー



計画、目標(Plan)

鹿島市公共交通網形成計画

計画：市民生活の支えとなる地域公共交通の確保・維持に向け、H22年10月より運行していた市内公共施設、商業施設及び主な病院を結ぶ市内循環バスと高津原のりあいタクシーの継続運行と路線バスの見直しに伴う予約型のりあいタクシー（デマンド型交通）の運行開始

目標：市内循環バス平均乗車数2.00人/1便、高津原のりあいタクシー平均乗車数1.00人/1便
 予約型のりあいタクシー（北鹿島線・能古見線）稼働率3割

生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

市内循環バスと高津原のりあいタクシーについて、協議会で確保維持改善事業を活用した継続運行の検討協議と、予約型のりあいタクシーの新規運行を検討協議し、生活交通確保維持改善計画を策定した。

市内循環バスと高津原のりあいタクシーについては継続運行や増便の要望もあり、徐々にではあるが定着が図られている現状がある。また、デマンド型交通を導入したことで、交通空白地域の解消が図られ、市内主要拠点へのアクセスが確保され、新たな交通網の確立が図られる。

実施状況、目標の達成(Check)

目標：市内循環バス 2.00人/1便	実績：市内循環バス 2.49人/1便
高津原のりあいタクシー 1.00人/1便	高津原のりあいタクシー 1.04人/1便
予約型のりあいタクシー（北鹿島線） 30.0%	予約型のりあいタクシー（北鹿島線） 5.7%
〃（能古見線） 30.0%	〃（能古見線） 0.3%

市内循環バス・高津原のりあいタクシーについては、住民への周知や利用促進を目的として市報、ホームページ、ケーブルテレビでのデータ放送や、時刻表の発行などで周知に努め、乗継や運賃割引などの利便性向上の取組みが功を奏して目標の達成に至ったが、予約型のりあいタクシーについては同じく周知等に努めたが、結果的に利用者が伸びず、目標を達成することができなかった。

今後の課題、対応(Action)

今後の課題

- 市内循環バス・高津原のりあいタクシーについて、今回の結果に満足することなく更に利用者の増加につながるよう検証を行い整理することにより、必要に応じたダイヤや運行ルートなどの検討、他の公共交通機関とのスムーズな接続や住民ニーズに適した運行体系を目指す。
- 予約型のりあいタクシーについて、運行内容の利便性を向上させ、周知・広報を強化し利用者の増加を図るとともに、今後予定している区域の拡大等も見据えて、費用対効果のバランスを検討した上で運行内容への見直しや住民ニーズに適した運行体系を目指す。

基礎データ

人口：29,401人（平成30年9月末現在）
 面積：112.12平方キロメートル
 過疎地域等指定：なし
 高齢化率：31.257%
 補助対象の系統数：4系統（確保維持事業のみ）
 自治体負担額：H24 1,000千円、H25 3,400千円、H26 3,400千円、H27 3,400千円、H28 4,700千円、H29 3,400千円、H30 3,400千円（確保維持事業のみ）
 協議会開催数：平成30年度 協議会3回

※PDCAを記入する際、枠が足りない場合は、次頁に作成することも可能です。

協議2 平成31年4月公共交通再編（案）について

平成30年6月14日開催の地域公共交通会議にて提案したとおり、バス路線の廃止予定の沿線地域での説明を行ない、全ての地域において再編案に対する了解を得たので、以下のとおり交通路線の再編を行なう。

●廃止路線代替バス路線について

1) 山浦線

- ①路線変更：H31.3.31をもって路線廃止、デマンド型交通へ移行
- ②撤去停留所：長野、山浦、山方、野口、川内、権現橋、構江、筒口（農協前～鹿島バスセンター）

2) 矢答線

- ①路線変更：H31.3.31をもって路線廃止、デマンド型交通へ移行
- ②撤去停留所：矢答、婦人ホーム前、花取、田代、鮎越、好日の園（鮎越入口～鹿島バスセンター）

●予約型のりあいタクシー路線について

3) 予約型のりあいタクシー（能古見線）・・・H31.4.1 運行区域拡大

- ①対象区域：（現行）広平、中川内の一部（金原地区等）、中木庭
（追加）番在開拓、白鳥尾、山浦、山浦開拓、川内、筒口、南川の一部（構江地区等）
- ②停留所：変更なし（三河内、大井手、農協前、ララベル）
- ③路線・時刻：別添資料（【新】手引き）のとおり（1日5便）
- ④運賃：（現行）大人500円、高校生以下200円、未就学児無料（変更案）以下のとおり（行政区によって異なる）

広平・中木庭・番在開拓、白鳥尾	大人500円、高校生以下200円
中川内の一部（金原地区等）、山浦、山浦開拓	大人400円、高校生以下150円
川内、筒口、南川の一部（構江地区等）	大人300円、高校生以下100円

全区域において、未就学児は無料

- ⑤運行計画：別添資料（【新】手引き）のとおり

4) 予約型のりあいタクシー（古枝線）・・・H31.4.1 実証運行開始

- ①対象区域：矢答、七開、鮎越
- ②新規停留所：既存停留所を併用する
（鮎越入口、祐徳稻荷神社前、古枝小学校前、ララベル）
- ③路線・時刻：別添資料（【新】手引き）のとおり（1日5便）

④運賃：以下のとおり（行政区によって異なる）

矢筈	大人500円、高校生以下200円
七開	大人400円、高校生以下150円
鮎越	大人300円、高校生以下100円

全区域において、未就学児は無料

⑤運行計画：別添資料（【新】手引き）のとおりに

⑥その他：矢筈線廃止に伴い地域の公共交通がなくなる太良町の山根地区については、乗降場所を市境（古枝線の区域内）までを条件に、区域内の鹿島市民（矢筈区民）同様に予約型のりあいタクシーの利用を可能とする。なお、太良町民の利用にかかる費用負担（実費－運賃収入－国庫補助金）については、古枝線の利用者で按分して、太良町民の利用相当額を太良町が負担する。

（補足）予約型のりあいタクシーの運賃割引について【継続適用】

ア 市内循環バスとの乗継利用者に対する割引

市内循環バス車内で発行される乗継割引券の交付を受けている者が、発効日当日に乗車する時に、乗継割引券と引き換えに100円引きを適用する。

イ 高齢者に対する割引

当該年度において、満75歳以上の高齢者が乗車する時に100円引きを適用する。

ウ 運転免許証自主返納者に対する割引

運転免許証を自主返納し、申請による運転免許の取り消し通知書若しくは運転経歴証明書の交付を受けている者が、乗車する時に100円引きを適用する。

エ 身体障害者・知的障害者に対する割引

身体障がい者手帳の交付を受けている者若しくは療養手帳の交付を受けている者が、その手帳を呈示し、又は市町村長の発行する所定の運賃割引証を提出したとき及びその介護人が介護のために乗車する時に100円引きを適用する。なお、介護人について対象者1名につき1名までとする。

オ 精神障害者に対する割引

精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者が、その有効期限内において手帳を呈示し、又は市町村長の発行する所定の運賃割引証を提出したとき及びその介護人が介護のために乗車する時に100円引きを適用する。なお、介護人について対象者1名につき1名までとする。

カ 割引の重複

イからオまでの2以上の割引に該当する場合は、重複して運賃の割引を適用しない。ただし、イからオまでの対象者であって、ア（乗継割引）との併用は可能とする。

協議 3

平成31年度事業計画（変更案）

事業期間

平成30年10月1日～平成31年9月30日

前回からの変更点

- ・ 廃止路線代替バス路線（山浦線及び矢筈線）の廃止（H31.3.31まで運行）
- ・ 予約型のりあいタクシーの運行エリア拡大（H31.4.1～）
 ※能古見線区域拡大、古枝線実証運行開始（別添資料参考）
- ・ 鹿島市の公共交通に関するアンケート調査の実施

日時	事業名
平成30年10月1日～6日	市内循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシー学生・高齢者・障がい者（介護人）・運転免許自主返納者無料運行
平成30年10月1日～	市内循環バス運賃改定（ワンコイン100円） 予約型のりあいタクシー運行内容改正
平成30年11月19日	鹿島市地域公共交通会議及び 鹿島市地域公共交通活性化協議会
平成31年2月又は3月	鹿島市地域公共交通会議及び 鹿島市地域公共交通活性化協議会
平成31年4月1日～	廃止路線代替バス路線（山浦線及び矢筈線）廃止（H31.3.31まで運行）に伴う予約型のりあいタクシー運行エリア拡大
平成31年4月1日～6日	市内循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシー学生・高齢者・障がい者（介護人）・運転免許自主返納者無料運行
平成31年4月～6月	鹿島市の公共交通に関するアンケート調査 ※中間調査、前回H29.4実施
平成31年6月	鹿島市地域公共交通会議及び 鹿島市地域公共交通活性化協議会
平成31年6月	地域公共交通（地域内フィーダー系統）確保維持計画認定申請書提出

協議 4

平成31年度 鹿島市地域公共交通活性化協議会 補正予算(案)

(平成30年10月1日～平成31年9月30日)

【歳入】

(単位:千円)

款	項	目	現予算額 A	補正額 B	補正後予算額 A+B	備 考
1	負担金	1 負担金	3,400	100	3,500	予約型のりあいタクシー(古枝線) 太良町民利用分負担金(100)
2	補助金	1 補助金	0	0	0	
3	繰越金	1 繰越金	3,343	1,004	4,347	H30決算確定による増額(1,004)
4	諸収入	1 雑収	0	0	0	
計			6,743	1,104	7,847	

【歳出】

(単位:千円)

款	項	目	現予算額 A	補正額 B	補正後予算額 A+B	備 考
1	総務費	1 会議費	0	0	0	
		2 事務費	0	0	0	
2	事業費	1 事業費	3,302	100	3,402	市内循環バス委託料
						高津原のりあいタクシー委託料
						予約型のりあいタクシー委託料
						待合室改修
						時刻表・手引き作成
						無料運行期間運賃負担
						消耗品費等
市民アンケート調査 100,000円						
3	予備費	1 予備費	3,441	1,004	4,445	
計			6,743	1,104	7,847	

協議 5

陸上交通様式第 3 (日本工業規格 A 列 4 番)

平成 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 鹿島市地域公共交通活性化協議会
住 所 佐賀県鹿島市大字納富分 2 6 4 3 番地 1
代表者氏名 会長 樋口 久俊 印

地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書 (案)

平成 30 年 9 月 28 日付け国総支第 30 号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

- 変更日 平成 31 年 4 月 1 日
- 変更箇所 表 1 申請番号 (3) の営業区域
- 変更理由 平成 31 年 3 月 31 日をもってバス路線が廃止される地域を対象に、予約型のりあいタクシー (能古見線) の運行営業区域を拡大するため

※本届出書に、変更する事項を全て記した生活交通確保維持改善計画を添付すること。
※「変更理由」は、具体的に記述すること。

生活交通確保維持改善計画の名称																															
鹿島市生活交通確保維持改善計画																															
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性																															
<p>鹿島市における公共交通は、現在路線バス、市内循環バス、高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシー及び鉄道（JR長崎本線）で構成される。路線バスは、山間部と市街地を結ぶ廃止代替路線と当市とその他市町を結ぶ生活交通路線がある。市内循環バス、高津原のりあいタクシーは、交通弱者の生活するための移動手段の確保と交通空白地域の解消を目的とし、平成22年10月から地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、市内の主な病院、商業施設と交通空白地域を周回運行しており、平成29年10月からは一部地域の廃代替路線をデマンド型交通へと移行し、予約型のりあいタクシーの運行を開始し、平成31年4月にはデマンド運行営業区域の拡大を予定し、更なる利用拡大を図る。</p> <p>特に、市内を走るこれらのバスは、交通弱者にとって生活の足として大きな役割を担っており、これからの超高齢化社会に向けて移動手段の確保は、重要な課題である。</p> <p>そのため、平成29年度に策定した「鹿島市地域公共交通網形成計画」と整合性を取りながら、これらの交通網について、より住民ニーズに沿った形で見直しを加え、より便利な交通網の確立を図らなければならない。</p> <p>そこで、交通空白地域を解消し、交通弱者の生活の足として定着を図るため、市内循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシーを継続運行することで市民（特に交通弱者）が安心して便利な交通網の確立を図ることが必要である。</p>																															
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果																															
1) 事業の目標																															
<p>市民（特に交通弱者）の移動手段を確保し、既存資源を利用した効率的かつ利便性を維持した公共交通ネットワークの構築のため、平均乗車数について以下のような目標を設定する。※高津原のりあいタクシーは1回（往復）あたりの数値、予約型のりあいタクシーは稼働率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(H30年度※)</th> <th>(H31年度)</th> <th>(H32年度)</th> <th>(H33年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内循環バス</td> <td>2.14人/1便</td> <td>2.20人/1便</td> <td>2.25人/1便</td> <td>2.30人/1便</td> </tr> <tr> <td>高津原のりあいタクシー</td> <td>1.18人/1便</td> <td>2.20人/1便</td> <td>2.40人/1便</td> <td>2.60人/1便</td> </tr> <tr> <td>予約型のりあいタクシー</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (能古見線)</td> <td>稼働率 0.5%</td> <td>稼働率 30.0%</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td> (北鹿島線)</td> <td>稼働率 5.1%</td> <td>稼働率 30.0%</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考：H30年度実績値（H30.5時点）、目標値：鹿島市地域公共交通網形成計画 P62 参照</p>			(H30年度※)	(H31年度)	(H32年度)	(H33年度)	市内循環バス	2.14人/1便	2.20人/1便	2.25人/1便	2.30人/1便	高津原のりあいタクシー	1.18人/1便	2.20人/1便	2.40人/1便	2.60人/1便	予約型のりあいタクシー					(能古見線)	稼働率 0.5%	稼働率 30.0%	同左	同左	(北鹿島線)	稼働率 5.1%	稼働率 30.0%	同左	同左
	(H30年度※)	(H31年度)	(H32年度)	(H33年度)																											
市内循環バス	2.14人/1便	2.20人/1便	2.25人/1便	2.30人/1便																											
高津原のりあいタクシー	1.18人/1便	2.20人/1便	2.40人/1便	2.60人/1便																											
予約型のりあいタクシー																															
(能古見線)	稼働率 0.5%	稼働率 30.0%	同左	同左																											
(北鹿島線)	稼働率 5.1%	稼働率 30.0%	同左	同左																											
(2) 事業の効果																															
<p>循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシーを継続運行することで、以下の効果が期待される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 交通弱者に対する移動手段が確保できる。 2. 市内の主要拠点・交通結節点へのアクセスが確保され、利便性の向上が図られる。 3. 需要の高い交通空白地域に対する公共交通網を確保できる。 4. 公共交通の情報提供等により、新たな需要を創出できる。 5. 運行コストや地域からの協力を考慮した持続可能な公共交通網を構築できる。 																															

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市内路線（廃止代替路線）の再編（協議会、事業者）
- ・周辺地域を対象としたデマンドタクシーの運行の検討（協議会、事業者）
- ・市内循環バス、高津原のりあいタクシーの再編の検討（協議会、事業者）
- ・公共交通機関同士の乗り継ぎ強化（交通結節点形成に向けた運行ダイヤの設定、時刻表及びホームページの作成）（協議会、事業者）
- ・施設所有者との連携による待合室の設置（協議会、事業者、施設所有者）
- ・免許自主返納に関連した割引制度の利用促進（鹿島市、事業者、警察署）
- ・公共交通に関する広報活動の展開（協議会、事業者、観光協会、商工会議所、老人クラブ、民生児童委員連絡協議会）

（鹿島市地域公共交通網形成計画 P51 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

①路線図

別添 路線図 参照

②予定している時刻表・運行期間

別添 時刻表 参照

③運送事業者の決定方法

運送事業者の選定に当たっては、平成22年10月からの実証運行での、ガイドラインに基づき、利用者の利便性、緊急時の対応能力を考慮するとともに、地元の交通事情に熟知し、既存路線との調整が容易な市内のバス事業者1社、タクシー事業者1社に選定した。また、市内循環バスと高津原のりあいタクシーを運行するにあたり、当協議会の構成員として、積極的に協議参加、協力していただいている。

本事業を実施するに当たり、市のHPに運送事業の計画を掲載するなどして一定期間公開を行った上で、これまでの運行実績や本事業へのスムーズな移行及び継続運行による利用者の安心感、親密感を考慮し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、鹿島市随意契約取扱要領第3条第3項の規定に基づき、市内循環バスを祐徳バス株式会社、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシーを有限会社再耕庵タクシーと随意契約をする。

④補足資料

市内循環バスは、交通空白地区の居住地域と病院、商業施設、公共機関を循環する路線を設定した。また、鹿島バスセンターで路線バスや幹線バス路線と接続させた。

高津原のりあいタクシーの高津原線では、交通空白地区の居住地域と病院、商業施設を往復する路線を設定した。また、「鹿島駅前」停留所で、JR、路線バス、幹線バス路線と接続させた。

予約型のりあいタクシーの北鹿島線では、交通空白地区の居住地域と病院、商業施設を往復する路線を設定し、「鹿島駅前」停留所で、JR、路線バス、幹線バス路線と接続させ、能古見線では、交通空白地区の居住地域と商業施設を往復する路線を設定し、「ララベル」停留所で、路線バス、幹線バス路線と接続させた。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

鹿島市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
祐徳バス株式会社 有限会社 再耕庵タクシー
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <u>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u>
該当なし
8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
10. 生産性向上の取組にかかる取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <u>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</u>
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

- 第1回 平成29年8月8日 平成30年度事業計画及び予算承認、平成30年度生活交通確保維持改善計画承認
- 第2回 平成29年11月10日 平成29年度事業及び決算報告、高齢者等割引制度承認
- 第3回 平成30年2月21日 平成29年度生活交通確保維持改善事業に関する事業評価報告（H30.1.19書面議決）、平成30年度利用促進事業承認
- 第1回 平成30年6月14日 運行計画協議（市内循環線ダイヤ及び予約型のりあいタクシー運行内容見直し）、平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画承認
- 第2回 平成30年11月19日 平成30年度事業及び決算報告、平成30年度生活交通確保維持改善事業に関する事業評価、予約型のりあいタクシー運行区域変更、平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更の承認

18. 利用者等の意見の反映状況

協議会の構成員には、市民や利用者の代表として、市区長会、老人クラブ連合会、鹿島市PTA連合会、民生児童委員連絡協議会、市内小中学校代表者、鹿島商工会議所の代表者が入っており、事業計画等に対しても意見等を反映して作成した。

19. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	佐賀県 地域交流部 さが創生推進課
関係市区町村	鹿島市 総務部 企画財政課
交通事業者・交通施設管理者等	祐徳バス株式会社 有限会社再耕庵タクシー 鹿島警察署交通課 杵藤土木事務所管理課 九州旅客鉄道株式会社 佐賀県バス・タクシー協会 鹿島市（都市建設課）
地方運輸局	国土交通省 九州運輸局 佐賀運輸支局
その他協議会が必要と認める者	鹿島市区長会 老人クラブ連合会 鹿島市PTA連合会 鹿島市民生児童委員連絡協議会 市内小中学校代表者 鹿島商工会議所 公共交通運転手（祐徳バス株式会社バス運転手）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）佐賀県鹿島市大字納富分 2643-1

（所 属）鹿島市役所 総務部 企画財政課

（氏 名）宮崎 剛史

（電 話）0954-63-2101

（e-mail）tsuyoshi-miyazaki@city.saga-kashima.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

31年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画運 行回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
鹿島市	祐徳バス株式会社	(1) 市内循環線	鹿島BC	市役所 エイブル	鹿島BC	(循環) 12.0 km	294 日	1,764 回		路線定期	①	地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線、祐徳線、嬉野線、吉田線及び太良線と鹿島BC停留所にて接続	③
	有限会社 再耕庵タクシー	(2) 高津原線	かんらん	中ノ谷	鹿島駅前	往 6.9 km 復 6.9 km	149 日	596 回		路線定期	①	地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線、祐徳線、嬉野線、吉田線及び太良線と鹿島BC停留所にて接続	③
		(3) 能古見線	広平・中川内(一部)・中木庭・番在 開拓・白鳥尾・山浦・山浦開拓・川 内・筒口・南川(一部)地区			往 km 復 km	241 日	241 回		区域	①	地域間幹線系統である祐徳バスの嬉野線及び太良線と誕生院前停留所及びラベル停留所にて接続	③
		(4) 北鹿島線	北鹿島 東部地区			往 km 復 km	241 日	241 回		区域	①	地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線、祐徳線、嬉野線、吉田線及び太良線と鹿島BC停留所にて接続	③
		(5)				往 km 復 km	日	回					
	(6)				往 km 復 km	日	回						
	(7)				往 km 復 km	日	回						
	(8)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

協議6 市内公共交通利用促進週間（無料乗車期間）の実施について

●市内公共交通利用促進週間（無料乗車期間）の実施（案）

市内循環バス・のりあいタクシーの利用促進のため、昨年度に引き続き2回実施することで更なる利用促進を図る。また、4月から運行区域を拡大する予約型のりあいタクシーのPR・利用促進のため次の通り行いたい。

- ①無料運行期間 4月1日（月）～4月6日（土）
市内循環バス 6日間（月～土）
高津原のりあいタクシー 3日間（火、木、土）
予約型のりあいタクシー（北鹿島線、能古見線及び古枝線）
5日間（月～金）
- ②無料対象者 ・学生（小学・中学・高校生）※在学中
 ・高齢者（65歳以上）
 ※昭和30年（1955年）4月1日以前の生まれの方
 （平成31年度中に65歳以上になる方）
 ・障がい者（身体障がい者・療育・精神保健福祉手帳の
 交付を受けている方）及び介護人※1名につき1名まで
 ・運転免許自主返納者
- ③対象者の判定 基本学生証、保険証、障がい者手帳、運転経歴証明書等による要件確認を行う。
- ④期間中の運賃 ・対象者が利用する全便全路線について無料
 ・昨年同様4月に実施する無料乗車人数分の運賃については、協議会（市）の負担とする。
 ※10月実施の運賃補填については各運行事業者負担